

介護職員等処遇改善加算

「職場環境等の改善に係る取り組み」の内容を掲示いたします。 令和6年4月1日

社会福祉法人きらめき福祉会

区分	職場環境等要件	きらめき福祉会取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	求人媒体へ未資格、未経験者も応募できる旨を明記し、求人者の裾野を広げています。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	当施設の地域交流スペースを活用し、地域の福祉人財に対して福祉教育活動や地域福祉活動の取り組みを年度方針化しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	業務に必要な資格取得支援制度を整備し、受験料や研修費等の一部支援を行います。
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	職員の目標管理制度を取り入れており、定期的に担当者による面談を行っています。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員登用規定に準じて応募希望者の中で応募資格要件を満たす職員に対して正規職員への転換を可能としています。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇年間計画を立てて、取得しやすいようにしています。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	リフト導入を実施しています。当施設の専門職による介護技術講習の機会を確保しています。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断の実施。休憩室設置のほか施設のパブリックスペースにて休憩時リラクスできる環境を整えています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故発生の防止のための委員会や安全管理委員会を設置し、マニュアルの整備を実施しています。

区分	職場環境等要件	きらめき福祉会取り組み
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末およびインカム、見守り支援ロボット、 <u>介護記録ソフト</u> を導入し、業務負担の軽減を当該委員会による協議により図っています。
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	居室やフロア、セミパブリックスペース等の清掃で活躍していただいているシニア層の雇用を実施しています。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	6S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰・接遇)について定期点検を行い、職場環境を整えています。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務手順書を作成し、各種委員会において見直しを行っています。記録の電子化を実施しており、情報共有システムを活用しています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	理念・信条・行動指針に基づき、管理監督職が積極的に職員とコミュニケーションを行い、会議等で職員の声を好事例を共有することで勤務環境や業務改善活動に繋げています。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	当施設の地域交流スペースを活用し、地域の方への健康講座や地域児童への食育活動、 <u>カフェ</u> 、 <u>サークル活動</u> など、職員、利用者一体となって地域福祉活動を行っています。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	理念「利用者の笑顔と地域社会のために」を実現できるように年1回、全職員が受講する研修カリキュラムを当該委員会にて企画しています。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	年に2回ケアの好事例の中から優秀な事例を表彰する機会を設けています。運営推進会議でのご意見や日常の感謝の声・お申し出を回覧し、管理監督職から口頭やICTシステムで随時お知らせし全職員に共有できるようにしています。